

「山科区『人づくり』ネットワーク」をご存知ですか

山科区「人づくり」ネットワークとは、「人づくり21世紀委員会」を母体として、子どもが健やかに育つま

ちを目指し、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践を推進し、地域に根差した「人づくり」を行う市民組織です。

現在、地域女性会や少年補導委員会、小学校長会、民生児童委員協議会やボーイスカウト京都連盟などの代表の方々とボランティアの方々30人余



訪ウォーキング、各中学校区で大人と子どもが膝を突き合わせて本音で話す「ふれあいトーク」、PTAと共催し各小学校単位で実施する「保護者トーク」、子どもを取り巻く課題に

ついて学ぶ「研修会」などの活動を実施し、様々な世代との交流を深めています。

普段、交流が難しい世代を超えての取り組みは、地域の子どもの育てるために必要な「お互いを知る”心を通わせる”一助になっています。子どもたちのために「大人として何ができるか」、共に考えていきませんか。ネットワークへの皆さんのご参加をお待ちしています。

今秋にはウォークラリーを計画しています。詳細はお問い合わせください。

問合せ先 人づくり21世紀委員会事務局 (☎251-0456)

秋の全国交通安全運動

運動期間：9月21日(火)～30日(木)

交通事故死ゼロを目指す日：9月30日(木)

スローガン：秋の空 ゆとりとマナーで 事故はなし

運動重点：高齢者の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進)

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の根絶

情報掲示板

文字の見方

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
申＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

■家屋の新増築・減失、土地の用途変更等に係る届出について

固定資産税は、家屋や土地の現況に応じて課税しています。

家屋を新築・増改築または取り壊されたり、土地の利用方法を変更されたりした場合などには、税額が変更されることがありますので、物件の所在する区の固定資産税課へご連絡ください。

■敬老乗車証の引換えについて

敬老乗車証の一斉更新に伴い、申請書を提出された方に納入通知書または引換券（ふじ色の封筒）を送付しています。

現在お持ちの敬老乗車証は9月30日で使えなくなりますので、引換え手続きがお済みでない方は、郵便局で手続きをしてください。

敬老乗車証の申請がまだの方は、今からでもできますので、7月下旬に送付しました申請書で申請してください。

なお、敬老乗車証更新のお問い合わせは、「京都いつでもコール」(☎661-3755、FAX661-5855)まで。

■国民健康保険（国保）加入の届出は14日以内に

職場の健康保険などに加入している方とその被扶養者、生活保護を受けている方及び後期高齢者医療の被保険者以外は、国保に加入していたかなければなりません。

次の事由に該当した時は、14日以内に加入の届出をしてください。届出に必要な書類は事由によって異なりますのでお問い合わせください。

①他の市町村から転入した時

②退職などで職場の健康保険や国保

組合をやめた時

③生活保護を受けなくなった時

④国保に加入されている方にお子さんが生まれた時

（①～③は、他の健康保険や国保組合に加入されている場合は除く）

届出が遅れた場合も、保険料は該当した月までさかのぼって納めていただくことになります。また、お届けまでの医療費は原則として全額自己負担になります。

■10月から国民健康保険（国保）料の特別徴収が開始される方へ

世帯の国保被保険者全員が65歳以上であるなど、一定の条件に当てはまる場合、10月から特別徴収（年金からの引き落とし）により納付していただくことになります。

また、口座振替により今後の保険料を確実に納付いただける方は、納付方法を変更することができます。

その場合、金融機関で口座振替をお申し込みのうえ、申込控を持って区保険年金課へ申請してください。3～4カ月後に特別徴収が停止されます。

■無料法律相談

時毎週水曜日。13：30～15：30。場区第2会議室。定15名。日当日8：30から整理券配布。先着順。区まちづくり推進課 (☎592-3088)

■無料行政相談

時10月14日（木）13：30～16：00。場区第2会議室。区まちづくり推進課 (☎592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会

時10月19日（火）14：00～16：00。場区第2会議室。区京都府行政書士会第6支部事務局 (☎583-3230)

相談

■無料法律相談

時毎週水曜日。13：30～15：30。場区第2会議室。定15名。日当日8：30から整理券配布。先着順。区まちづくり推進課 (☎592-3088)

■無料行政相談

時10月14日（木）13：30～16：00。場区第2会議室。区まちづくり推進課 (☎592-3088)

■行政書士の市民困りごと相談会

時10月19日（火）14：00～16：00。場区第2会議室。区京都府行政書士会第6支部事務局 (☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館 (☎581-0503)

※開館時間／10：00～19：30(土・日・祝は～17：00)。休館日／火曜日（祝日の場合翌平日）と第2・4水曜日。

お楽しみ会

時9月25日（土）11：00～。

・紙芝居・絵本の読み聞かせ

テーマ図書の展示と貸し出し

10月 一般書 「秋」

えほん「たべもの」

絵の展示（幼児コーナー）

10、11月はいずみ幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回

(☎801-4196)

9月22日（水）

10：00～10：40 場大塚小

11：00～11：40 場大宅小

9月27日（月）

10：00～10：50 場西野山分譲集会所前

11：10～11：40 場山階南小

13：00～13：40 場陵ヶ岡小

■地域子育て相談事業

プレひよこ「みんなヨチヨチがんばろう！」

時9月22日（水）14：00～。場アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町）。園ハイハイの頃～1歳半までの親子30組。費無料。活活動できる服装。日電話。先着順。場アヴェ・マリア幼稚園 (☎592-6404)

募集

■山科青少年活動センター (☎593-4911、FAX593-4916)

「やませいへico(イコ)」参加者募集

毎週土曜日を中心に、料理やもの作り、スポーツなどのイベントを企画。

①「流しそうめん大会」

時9月25日(土)13：00～16：00。費100円。場当センターテニスコート。

②「ソフトバレーボール大会」

時10月9日(土)13：00～15：00。費無料。場当センタースポーツルーム。

いずれも、園市内在住または通学している中学生～30歳の青少年。

「街の探検隊」ハイキング

「街の探検隊」のお兄さん・お姉さんと一緒にハイキングへ行こう。

時10月10日（日）10：00～15：00。場区内。対小学3～6年生。定10名。費100円（保険代）。日10月1日（金）から。先着順。

「やましなDEサンタ☆」ボランティア募集

クリスマスイブにサンタやトナカイになって、保護者から預かったプ

レゼントと夢を子どもたちに届けるボランティアを募集！

時10月から毎週1回（金曜日）19：00～21：00。12月24日前の準備作業期間（1週間程度）。場当センター。園市内在住または通勤・通学している16～30歳の方。日電話または来館。

■山科区社会福祉協議会 (☎593-1294、FAX594-0294、E-mail：fukusi08@mediawars.ne.jp)

「第7回やましなおやこDEフェスタ」

親子でミニ運動会や子育て悩み相談に参加し、子育てを応援する仲間と一緒に楽しんでみませんか。

時10月15日（金）10：30～14：00。場東部文化会館（柳辻西浦町）、東野公園（東野八反畑町）。園末就園児とその保護者。費無料。日不要。

■山科中央老人福祉センター (☎501-0242)

悠遊講座「エコライフに取り組もう！」

時10月4日（月）13：30～15：30。場当センター集会室。園市内在住の60歳以上の方。定30名。日9月16日（木）～29日（水）。本人が直接来所。申込多数の場合は抽選。

■献血

山階学区

時9月30日(木)。場外環通渋谷街道信号交差点北上の西側（ガソリンスタンド北隣）。

山階南学区

時10月1日(金)。場山階南小学校。

安朱学区

時10月4日(月)。場山科駅前広場東側。

※いずれも10：00～11：30と12：30～16：00。場区健康づくり推進課管理担当 (☎592-3474)

■東温水プール無料開放

体温の日に無料開放します。

時10月11日(月・祝)9：00～12：00、13：30～16：30の入れ替え制。場東温水プール (☎571-3100)

人口統計 (8月1日現在)	世帯数 人口 男性 女性	59,504世帯 135,860人 64,889人 70,971人
交通事故(概数) (離隔含む) (8月15日現在)	交通事故 死者 負傷者	692件(－17) 2人(±0) 888人(+42)
火災・救急 (8月15日現在)	火災 救急	8件(－2) 3,848件(+85)
	※()内は昨年同月比	

急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種のお知らせ

ポリオ生ワクチンは2回接種しないと十分な効き目がありません。今回接種するのが初めてのお子さんは、来年の春にもう一度予防接種を受けてください。

また、2回接種していないお子さんで、ご自宅にお知らせが届いていない場合は、お問い合わせください。

日時 10月6日（水）、7日（木）、13日（水）、14日（木）、27日（水）

午後1時30分～3時

対象 生後3カ月～生後90カ月（7歳6カ月）に至るまでの間にある者

場所 区保健センター（最終日は区大会議室）

費用 無料

DPT（三種混合）第1期初回接種

結核にご注意

長引くせきは、イエローカード

結核とは、結核菌を吸い込むことで起こる感染症で、今でも日本で1日に68人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている重大な感染症です。初期症状は風邪とよく似ています。せきやたんが2週間以上続いたら、必ず医療機関で受診しましょう。

区保健センターでは、結核検診を行っています。結核検診は、肺がん



地域防災最前線

住宅用火災警報器を設置しましょう

設置期限 平成23年5月31日

住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか。現在、消防職員が皆さんの地域を戸別訪問し、各世帯の設置状況の確認や、まだ設置されていない世帯への指導を行っています。

設置が済みでないご家庭は、できるだけ早く取り付けるようにしましょう。

住宅用火災警報器の設置がなぜ必要なのでしょう

火災の発生や焼死者は、大半が住宅からによるもので、死亡に至る原因では90%が火災に気付くのが遅く、逃げ遅れによるものです。少しでも早く火災に気付けば、迅速な避難や消火活動も行うこともできることか

結核予防週間

(9月24日～9月30日)

の発見にも役立っています。ぜひ、この機会に健康をチェックされてはいかがでしょうか。

日時 毎月第1・3月曜日 午前9時～10時30分

場所 区保健センター

費用 無料

対象 15歳以上

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎592-3477)

ら、人命や財産を火災から守ることができます。

住宅用火災警報器の活躍事例

事例1

集合住宅の居住者が、寝る前に吸ったたばこの火が布団に落ちたことに気付かず熟睡した。1時間後に警報器が感知し、警報音が鳴り響き、その音で火災に気付いた居住者が洗い桶に水を汲んで消火したため、布団と枕の一部が燃えただけで済んだ。

事例2

集合住宅の居住者が、片手鍋をガスコンロに掛けたが、調理中であることを忘れ外出したため、鍋が空焚き状態となり発煙した。発煙を警報器が感知し、警報器と連動している屋外警報ブザーが鳴ったため、他の住人が火災に気付き119番通報し、大事に至らずに済んだ。

共同購入の推奨

市では、自主防災会（部）による住宅用火災警報器の共同購入を推奨しています。

共同購入は、悪質な訪問販売による被害も防げます。また、高齢者などの取り付けに支援が必要な場合、京都市防災協会の取付支援が受けられます。

問合せ先 山科消防署 (☎592-9755)

10月1日(金)に国勢調査にご協力を！

9月23日(木・祝)から調査員がお伺いします



この調査は、10月1日（金）現在のわが国の最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査で、日本にお住まいのすべての人及び世帯が対象となります。

調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策、地域の活性化など、さまざまな分野で役立てられる基礎データになります。調査で知り得た個人情報には守秘義務により厳重に保護されますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

9月23日(木・祝)～30日(木)の間に調査員が各ご家庭に「調査票」を配布します

「調査票」に、あなたの世帯について、漏れなくありのままをお書きください

お書きいただいた「調査票」の提出は、10月1日(金)から7日(木)の間に、お配りする封筒に入れて、回収に伺った調査員への提出または区役所への郵送のいずれかで行ってください。

問合せ先 区総務課調査担当 (☎592-3066)

「明日の山科を考える」山科区自治連合会 連絡協議会総会を開催

8月6日、平成22年度山科区自治連合会連絡協議会総会が開催されました。

山科区の課題について区内13学区の自治連合会からの代表者の皆さんが行政機関と話し合い、早期に解決を図ることを目的として毎年開催されています。



犬は正しく飼いましょう

犬は家族の一員です。愛情と責任を持って最後まで飼いましょう。犬の寿命は10年以上あり、毎日世話をする必要があります。

登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

「狂犬病予防法」により、生後91日以上の子犬は生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなくてはなりません。

予防注射がお済みでなければ、動物病院で受け、区保健センターで手続きを行ってください。交付された登録鑑札と注射済票は迷子札にもなりますので、必ず首輪に着けましょう。

なお、(社)京都獣医師会会員の動物病院では、登録鑑札と注射済票の交付も併せて行っています。

愛犬がご近所に迷惑をかけていませんか？

○犬は必ずつないで飼いましょう。

・つながれていない犬は、交通事故などの危険にさらされるだけでなく、人にかみつくと恐れや、迷惑をふん便で汚すなど、近所の迷惑になります。

○まちを美しくしましょう。

・犬の排便、排尿はできる限り、自宅でするようにつけましょう。

・犬を散歩させる時には、必ずビニール袋などを携帯し、ふん便は持ち帰って処理しましょう。

○他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

・鳴き声、悪臭、毛の飛散は周囲の迷惑になります。

・犬は無駄吠えをしないようしつけましょう。

・飼育施設は常に清潔にしましょう。

○犬が人をかんだ時はすぐに区保健センターに届け出ましょう。

問合せ先 区衛生課食品衛生担当 (☎592-3489)

